

# 愛媛県スマートシニアサッカーリーグ（70）要項 <ESSサッカーリーグ70>

## 第 1条 名 称

このリーグは愛媛県スマートシニアサッカーリーグ70（通称：ESSリーグ70以下記載はESS70）という。

## 第 2条 加盟条件

1. (公財)日本サッカー協会登録シニアチームであること。  
ESS70内の二重登録は不可とする。60代の登録チームが違う選手については、当分の間は両チームでの出場を認める。ただし、60代で登録しているチームに70代のチームが無い場合に限る。オープン参加を含めて70代のチームを有するチームは、60代と70代は同一チームでの登録が必要。
2. 正・副2着のユニフォームを揃えること。（1番からの通し番号が望ましく、胸に番号とエンブレムもしくはチーム名を記入すること。できればパンツにも番号をつける事が望ましい。）※詳細はユニフォーム規定参照
3. ESS70に、チームとして加盟を希望する場合は、(オープン参加の場合67歳以上)15名以上の選手登録と、4級審判員以上の有資格者が5名以上いることを条件とし、役員会で審査した後に、代表者会で決定する。
4. オープン参加チームに登録した選手は、他のチーム(シニア70)からの出場は認めない。(二重登録の不可)
5. オープン参加のチームについては、加入後4年目までに正規登録チームへ移行することを義務付ける。正規チームへの移行が出来ないチームについては、シニア委員会に於いて、リーグからの脱退処分を勧告することができる。

## 第 3条 加盟登録及び登録料

1. リーグ開催までに所定の加盟登録票を事務局及び所属リーグチームへ提出するものとする。(西暦で記入)
2. リーグ開催途中において、選手を追加登録（協会登録）した場合は、事務局の承認を受けた後に所属リーグチームへ登録票を提出（メール配信）すること。
3. 登録選手は、(公財)日本サッカー協会登録選手で昭和28年・西暦1953年4月1日までに生まれた者とする。
4. 登録料は20,000円とする。

## 第 4条 試合形式・順位

1. **2021年度** (公財)日本サッカー協会競技規則による。
2. 試合は、年2回の総当たりとする。
3. 試合時間は40分（20分ハーフ）とし、**ボールは380g 球**を使用する。
4. 順位決定は勝ち点制とし、勝チームは3点、負けチームは0点、引き分けは1点を与える。
5. 棄権試合（没収試合）については、相手チームに勝ち点3を与え、点数は3対0とする。尚、この試合の得点については、得点王からは除くものとする。
6. 年間順位は、勝ち点の多いチームからとし、同勝ち点の場合は得失点差の多いチーム、次に総得点の多いチームの順で順位を決定する。
7. リーグ優勝チームについては、年度試合終了後表彰を行う。
8. 得点王については、リーグから一名選出し、年度試合終了後表彰を行う。なお、



2. グランドの片付けは、最終試合の両チームが行うこと。
3. ゴミ（空缶、ペットボトル、吸殻、テープなど）は必ず持ち帰ること。
4. 各グランドの使用要綱を遵守すること。
5. スポーツ保険に加入すること。
6. 契約試合（没収試合）を年2回以上行ったチームについては、規律委員会で罰則（2回目以降10,000円の反則金）を設けて対処する。また、審判担当になっている場合は審判員を確保すること。
7. 先発メンバーについては、2部作成し審判と相手チームに1部渡すようとする。
8. 審判員は、有資格者（4級以上）の帶同審判員とし、試合終了後メンバー表・審判報告書を火曜日までにシニア委員長（事務局）、広報担当へメールで配信する。（審判員は4名体制）1名は予備審判員とし、交替等の確認を行う。
9. 選手交替は自由とし、回数についても上限を設置しない。交替表は不要とする。（メンバー表に○で表示する）
10. 加盟登録票の背番号については、登録メンバーを全員記入する。  
ユニフォームは毎試合必ず2種類準備し、ホームチームのユニフォームの色を優先する。（試合については、メンバー表の背番号で行う。）
11. 県サッカー協会に加盟登録票提出のため、背番号は必要。
12. 選手ID（協会登録番号）については、チームで電子ID登録証をプリントアウトし常時携帯しておくこと。審判より提示を求められた場合は、速やかに開示できるようにしておく。また、スマートフォン等の電子機器による開示も可とする。リーグ途中で新規登録しIDが確認できない場合は、Web登録票と免許証で本人確認を行う。  
※ シニアリーグでは、選手の顔写真が張り付けられている選手登録一覧を選手IDの代用として認める。
13. ESS70内の二重登録は不可とする。60代の登録チームが違う選手については、当分の間は両チームでの出場を認める。ただし、60代で登録しているチームに70代のチームが無い場合に限る。オープン参加を含めて70代のチームを有するチームは、60代と70代は同一チームでの登録が必要。
14. 同チーム名の40代・50代・60代・70代のユニフォームは同じでなければならない。（同じユニフォームになってないチームに対しては新規参入時の一年間を限定として別のユニフォームを認める。）
15. 審判におけるスポーツメガネ等以外の装着は原則禁止とするが、やむを得ない理由で通常の眼鏡を使用する場合は、両チームに明示するとともに全責任を個人が負うものとする。
16. 選手の補聴器については、装飾品と同じ扱いであるが安全面を考慮して審判の判断で使用を認めることができる。ただし、相手チームの承諾を条件とする。
17. 選手が着用しているストッキングの上から行うテーピング等については、ストッキングの色と同色とする。
18. 加盟チーム又はこれに所属する登録選手が本要項に基づく義務を怠り、又は違反し、サッカー競技者の名誉を傷つける等の行為があったときは、そのチーム又は選手は、(一社)愛媛県サッカー協会の規律・フェアプレー委員会等において懲罰を科す。